

## 教育に関する相談

### 教育相談

子どもさんの成長や学校での生活等で少し気になっていることとはありませんか？

教育委員会は、現在教育相談員を2人（戸田晶秀・中屋建八）配置しております。電話による相談窓口も開設しており、教育相談員（戸田）と教育支援センター 指導員（土居裕子）の2人がお受けいたします。相談者とお話しの中で学校や他機関と連携する必要があればご紹介もさせていただきます。

### 教育相談電話窓口

090・8696・9017

### 相談時間帯

午前9時～午後5時

### 四万十町教育支援センター

教育支援センターでは、

「香月教室」（四万十町香月が丘）を核として、さまざまな理由により悩みを持っている子どもたちの相談に応じたり、社会

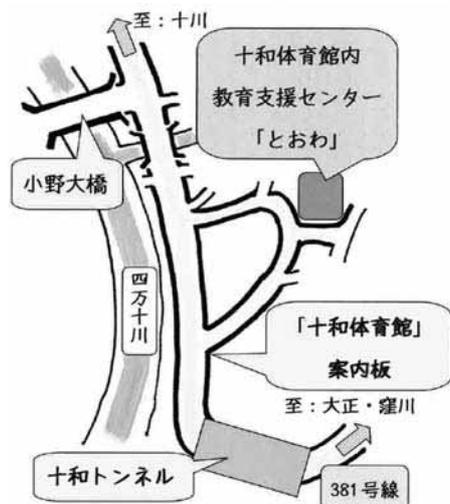
性を身につけるための手助けを行っています。

このたび大正・十和地区の活動拠点として教育支援センター

「とおわ」（四万十町久保川）を開設いたしました。教育支援センター 指導員（土居）がスタッフとして対応いたします。お気軽にご相談、ご連絡下さい。

「お問い合わせ先」  
四万十町教育研究所  
（國友・藤原）  
22・3287  
22・0276  
香月教室

「とおわ」  
開室日 毎週火曜日  
時間 午前10時～午後3時  
場所 十和体育館内相談室



## メジロの捕獲が

### 禁止されます

愛玩飼養のための捕獲が認められていたメジロが来年度から捕獲が禁止されます。来年度以降に飼養を考えている方は今年度中に捕獲申請を各鳥獣担当課へ提出してください。

無許可で捕獲・飼養している場合は鳥獣保護法の違反となり罰則の対象となります。

### 捕獲許可対象者

現在メジロを飼養しており、5年以内にメジロの捕獲許可を受けたことがないこと。



飼養できる数  
1世帯に1羽のみ  
捕獲した場合

各鳥獣担当課へ飼養登録票を提出してください。その時に手数料3,400円必要です。手数料は毎年必要となります。

### 「お問い合わせ先」

農林水産課 22・3113  
大正総合支所 産業建設課 27・0113  
十和総合支所 産業建設課 28・5113

## 集落営農に

### 取組みませんか

高知県では、地域農業を維持・発展させる有効な手段として「集落営農」への取組支援を進めています。



### 【集落営農とは】

集落で営農について話し合い、合意のもと共同で作業をしたり、機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで営農活動を行うものです。

### 【取組への支援】

集落営農の組織化や組織のステップアップに向け、県の「集落営農・拠点ビジネス支援事業」をご利用ください。

集落営農は、まず話し合いからスタートです。集落営農について、詳しく知りたい方は、お近くの農業振興センター、農業改良普及所、市町村、農協の集落営農担当にご連絡ください。

### 「お問い合わせ先」

高知県農業振興部  
地域農業推進課 集落営農担当  
088・822・4807